

アベノミクス農政下における地域農業の政策対応に関する研究

～大分県における飼料用米政策の推進に焦点を当てて～

A Study on the Present Conditions of Local Agriculture corresponded to Agricultural Policy in Abenomics: Focusing on Promotion Policy of Rice for Feed in Oita Prefecture

中川 隆

Takashi NAKAGAWA

日本語キーワード

アベノミクス農政、地域農業、飼料用米、大分県、ブランド化

英文キーワード

Agricultural Policy in Abenomics, Local Agriculture, Rice for Feed, Oita Prefecture, Branding

要 約

2013年末、自民党政権により農政転換が打ち出された。アベノミクス農政への転換である。こうした農政転換の中でも、とりわけ、新たな水田農業政策の目玉としての飼料用米政策の推進が注目されている。そのような背景を踏まえ、大分県における飼料米政策の動向と飼料用米を活用した畜産物のブランド化の実態と課題について検討した。畜産物のブランド化の実態については、「豊後・米仕上牛」と「豊の米卵」の事例をもとに考察した。飼料用米生産においては、数量払いによる助成へと政策が転換され、今後は、増産意欲を示す生産者とそうでない生産者で棲み分けが進む可能性がある点を指摘した。事例とした集落営農法人では飼料用米の増産意向がないことが確認された。政策が推進されるなか、組織経営における飼料用米生産の経済合理性が問われている。飼料用米生産の収益性や生産費を精査することが残された課題である。今後、飼料用米の輸送・保管・加工等に係る物流機能を誰がどのように担うかという点も重要な論点である。また、畜産部門においては、飼料用米を活用しブランド化に取り組む先駆者に続く畜産経営を如何に増やしていくかが重要であり、飼料用米のコスト低減が大きな課題である。

アベノミクス農政は、農業を産業として強化する産業政策と農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域政策を車の両輪として推進していくことを謳っている。このような農政転換の意義をどう理解し、評価すべきか。現行政権以前の農政の経緯なども踏まえた地域農業の政策対応に関する実態調査研究の推進がまさに必要とされている。

Abstract

Accompanied with the change of a Japanese government, the new agricultural policy in Abenomics has been declared at end of the year 2013. Especially, the promotion policy for rice for feed is becoming the center of attention. Based on such a background, this paper considered on the present conditions of local agriculture corresponded to the new agricultural policy in Abenomics, especially focused on the rice paddy agriculture and the livestock sector in Oita prefecture. The case studies of branding livestock products grown fed by rice are 'Bungo Komeshiage Beef' and 'Toyonokome Egg'. It was pointed out that rice paddy farmers for feed will get to categorize to the following two groups. One group of the farmers is sensitive to the incentive of the new agricultural policy, and the other is not. In addition to that, a group-farming of this study has no intention to increase the rice acreage for feed. The economic rationality of a group-farming for rice production for feed is one of the problems which confront us in the new agricultural policy. To investigate the profit or the production cost of rice for feed thoroughly is also the problem which confronts us. In the livestock sector related with the new agricultural policy, increasing the farmers who use rice for feed and succeed in branding of their livestock products is also the big one.

1. はじめに

2013年末、自民党政権により農政転換が打ち出された。筆者が所属する学界では、アベノミクス農政への転換などと表現することもある。こうした農政転換の中でも、とりわけ、新たな水田農業政策の目玉としての飼料用米政策の推進が注目されている。飼料用米政策は、平たく言えば、水田フル活用政策であり、水田作が基幹的な位置づけとなっている我が国農業にとって、これの持つ意義はきわめて大きい。一方で、飼料用米の利用先である畜産部門においても、輸入穀物飼料の代替にとどまらない畜産物の高付加価値化の取り組みが各地で展開されている。水田農業と畜産部門の連携に向けた今後の動向が注目される。

上記のような背景のもと、平成26年度別府大学 GP による研究支援を受けながら、「アベノミクス農政下における地域農業現場の政策対応に関する実態調査研究」を進めているところである。

以上を踏まえ、本稿では、大分県における飼料用米政策の動向と飼料用米を活用した畜産物のブランド化の実態と課題について検討する。畜産物のブランド化の実態と課題については、「豊後・米仕上牛」と「豊の米卵」の事例をもとに、考察したい。

2. 大分県における飼料用米政策の動向

(1) 飼料用米生産の動向

まず、大分県における飼料用米生産の全体的な動向を確認しておこう。表1は行政区画別にみた同県の飼料用米の作付面積の推移を示したものである。後にみる肉用牛を中心とした県内需要の拡大と水田フル活用施策の充実により、2009年度から2011年度にかけて、作付面積は

表1 大分県における飼料用米の作付面積の推移 (単位: ha)

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
東部	61	112	155	146	127
中部	6	42	73	76	65
南部	5	17	31	23	6
豊肥	39	88	103	68	40
西部	3	14	12	6	3
北部	99	307	568	541	494
合計	213	580	940	860	735

注 : 採種圃を除く。また、2013年度は10月概数のものである。

資料 : 大分県農林水産部畜産技術室資料を基に作成。

4.4倍に拡大し940haとなった。とりわけ、水田地帯で大規模生産者の多い北部を中心に著しい拡大がみられる。しかしながら、その後、備蓄米への転換などの影響もあり、作付面積は減少し、2013年度には735haとなっている。さらに、同県内では、コントラクターによる飼料用稲(WCS)の調整・加工の動きが活発であり、これへ切り替えもあったと想定される。実際に、県内の飼料用稲の作付面積は1,371ha(2011年度)から1,458ha(2013年度10月概数)へと飼料用米とは対照的に増加している。飼料用米に係る施策が一律8万円/10aの助成から最大10万5,000円/10aの数量払いによる助成に変わり、今後、生産および品質確保のパフォーマンスの高い生産者とそうでない生産者で明確な棲み分けができる可能性がある点も指摘できる。

(2) 集落営農法人の飼料用米生産の意向動向

2014年8月、大分県杵築市に立地する集落営農法人Hの飼料用米生産に関する実態調査を実施した。同法人は86戸の組合員から構成される大規模営農組合であり、2012年度大分県表彰式農林水産功労賞を受賞するなど、モデル的な集落営農を展開している。2014年現在、主食用米(「つや姫」、「にこまる」)17.6ha、麦類28.5ha、飼料用稲6.7ha、そして、飼料用米(「ホシアオバ」)4.2haの栽培を行っている(写真1)。なお、飼料用米の作付は、2008年より開始している。作付の経緯は、施策変更により飼料用米で生産調整関係の助成が得られるようになり、主食用米と同じ機械が利用可能であったためであるとしている。飼料用米の収穫時期は10月下旬であり、主食用米より2~3週間遅れでの収穫である。無論、飼料用米の主食用米へ



写真1 杵築市内で栽培される飼料用米 (2014年8月27日撮影)

表2 集落営農法人Hにおける飼料用米の作付面積、単収の推移

年度	作付面積(ha)	単収(kg/10a)	作付品種
2008	6.5	536	クサホナミ、クサノホシ、ホシアオバ
2009	9.5	404	クサノホシ
2010	9.7	368	ホシアオバ
2011	9.8	478	ホシアオバ
2012	5.9	589	ホシアオバ
2013	4.9	677	ホシアオバ

資料：大分県東部振興局資料を基に作成。

の混入（コンタミ）防止への配慮からである。主食用米と共用する乾燥機、コンバインの収穫作業後の清掃の徹底を図っていることは言うまでもない。こうした点は、同県が定めた『飼料用米栽培指針』〔3〕において推奨されているとおりである。飼料用米（粳米）の出荷先は後述の鈴木養鶏場であり、出荷水分量は14%である。鈴木養鶏場とは耕畜連携の関係にあり、同養鶏場から10円/kgで鶏糞堆肥を購入している。

さて、表2は、集落営農法人Hにおける飼料用米の作付面積と単収の推移をみたものである。単収の向上は明らかであるが、一方、作付面積は年々、減少させてきており、前述したように、2014年現在4.2haである。聞き取りによれば、裏作麦が相対的に高収益品目となっている同経営では、今後、飼料用米を増産する意向がないことがわかった。逆に、飼料用稲は増産する意向であった。収穫および栽培時期が主食用米と異なる飼料用米の生産は、おのずと裏作麦の栽培計画にも影響を及ぼす。

政策的に飼料用米の増産が掲げられていても、飼料用米生産者にとって経営的メリットが乏しければ、政策は思うようには進まない。当然のことではあるが、このことを改めて確認できた調査であった。

（3）飼料用米利用の動向

飼料用米をめぐる政策においては、畜産部門における利用を如何に普及・促進させていくか



写真2 大分県内の小売・卸売業者に向けて開催された食味会(2014年7月)

という視点も重要であることは言うまでもない。表3は、大分県産飼料用米の畜種別利用量の推移をみたものである。2008年度より、後述する採卵鶏経営である鈴木養鶏場で本格的に利用され始めた。その後、肉用鶏および肉用牛経営での利用が顕著である。特筆すべきは、肉用牛への利用が最も多くなっていることであり、2012年度には1,546tを利用している。これには、後述の「豊後・米仕上牛」のブランド化の取り組みが進展していることも追い風になっている。

また、同県では、新たな和牛ブランド化の取り組みとして、和牛への飼料用米給与試験や米抽出物などの補助飼料給与を積極的に行っている。飼料用米を給与することで「黒毛和牛でも肉質が十分担保される」ことが全国的にも実証されてきていることが背景にある（農業・食品産業技術総合研究機構〔2〕）。「おおいた豊後牛」のなかでも肉脂肪中のオレイン酸含有率55%以上のものを「豊味の証」として認定し、差別化販売が展開されている。このオレイン酸の含有率を高めるための肥育段階での試験的実践として和牛への飼料用米給与が図られており、県内の小売業者や卸売業者に対しても、「豊味の証」の認知度向上を目指した食味会

表3 大分県における飼料用米の畜種別利用量の推移

(単位：t)

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
採卵鶏	260	763	1,196	1,358	1,069
肉用鶏	2	15	900	1,583	1,192
豚	0	217	185	470	616
肉用牛	0	34	519	1,672	1,546
その他			35	57	32
合計	262	1,029	2,835	5,140	4,450
県内利用	262	1,029	2,393	3,700	3,068
県外利用	—	—	442	1,440	1,387

注：採種圃を除く。
資料：大分県農林水産部畜産技術室資料を基に作成。

などPRの取り組みが実施されている（写真2）。

3. 飼料用米を活用した畜産物ブランド化の取り組み ①～「豊後・米仕上牛」～

（1）地元産米の活用を前面に出した牛肉のブランド化

大分県北部の豊後高田市と杵築市の3戸の肉用牛経営で、飼料用米（圧パン粉米）給与の取り組みが行われている（中川〔1〕）。交雑牛および乳用種去勢牛1,300頭に飼料用米を給与し、飼養している。2009年、豊後高田市の高田牧場で飼料用米給与が開始されているが、同年、日出町に立地する飼料加工業者で飼料用米に蒸気圧パン加工処理を施すことで、肉用牛が飼料を吸収しやすい形にして給与する体制を整備している。2013年3月よりブランド名称も現在のものとなり、本格的に販売が開始されている。「豊後・米仕上牛」の定義として「出荷までに200kg以上の飼料用米を給与すること」が条件とされているが、実質的には肉用牛の肥育後期に条件を満たす飼料用米を給与し出荷している。

現在、大分市および別府市を中心に展開される量販店などで、「豊後・米仕上牛」は取り扱われている（写真3）。そこでは、単なる輸入穀物飼料の代替ではなく、地元大分の米を活用して生産された牛肉であることが強く訴求されている。いわゆる「安全・安心」の訴求である。本格的なブランド化から1年以上が経過し、県内において販売店は拡大しつつある。より広く

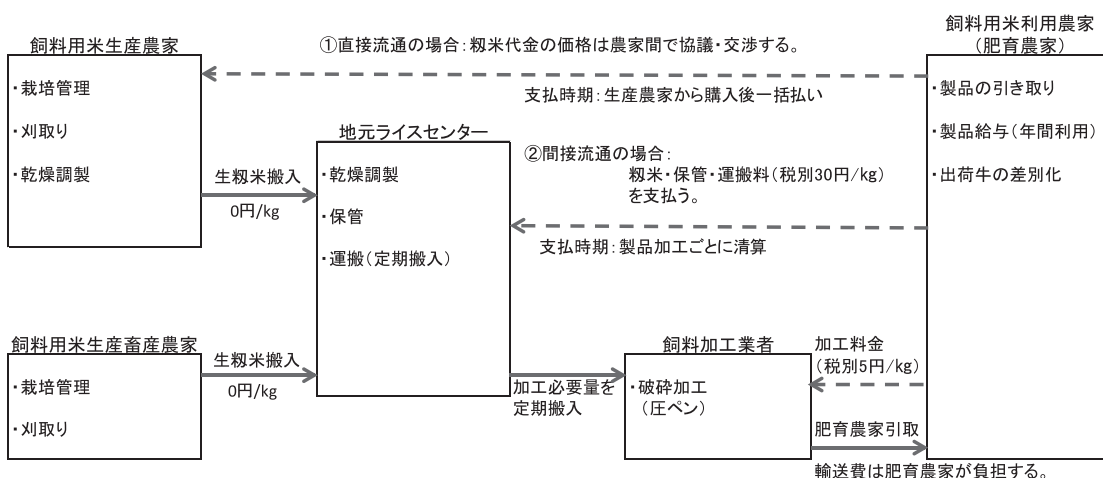


写真3 大分県内で販売される「豊後・米仕上牛」消費者に地元産米給与牛肉であることを認知してもらい、購入してもらうことが重要である。

（2）飼料用米流通をめぐる中間業者の役割の重要性

飼料用米政策が推進される中、飼料用米の生産と利用をつなぐ中間業者の役割の重要性についても指摘しておきたい。図1は、「豊後・米仕上牛」に係る飼料用米の生産者と利用者のあいだに、地元のライスセンターと飼料加工業者が介することで整備された飼料用米の流通チャネルを示している。生籾の乾燥・保管を担う地元のライスセンターが間に入ることで、肉用牛経営は庭先で飼料用米を保管する場所と手間が必要なくなり、周年給与を実現している。さらに、飼料加工業者が籾米の破砕加工を行うことで、肉用牛経営の飼料用米利用をより円滑なものにしている。

飼料用米の輸送・保管・加工等に係る物流機能を誰がどのように担うかは、今後の飼料用米政策を展望する上で重要な課題であり、この点でも、大家畜への飼料用米給与の先進事例であ



注1：フレコン袋の費用は、地元ライスセンターが負担する（利用農家は使用后、要返却）。
注2：実線矢印は物流を、点線矢印は商流をそれぞれ表している。
資料：大分県北部振興局資料を基に作成。

図1 飼料用米の流通チャネル

る「豊後・米仕上牛」のブランド化の取り組みは示唆に富むものといえよう。

4. 飼料用米を活用した畜産物ブランド化の取り組み ②～「豊の米卵」～

(1) 鈴木養鶏場の概要

有限会社鈴木養鶏場は、飼料用米を活用した鶏卵のブランド化に取り組んでいる。同社は大分県国東半島南端の日出町に立地している。1969年5月に創業され、大分経済連指定若鶏農場として開設される。事業内容は、鶏卵の生産・加工・販売のほか、惣菜・菓子販売、産直野菜取扱販売、有機肥料販売などであり、多角的に事業展開されている。養鶏場内には、9棟の成鶏舎、1棟の育雛舎、3棟の中大雛舎がある。生産した鶏卵は、地場量販店を中心に生産量の60～65%（月産200tのうち120～130t）を直接販売している。残りは問屋に卸している。年間売上は7億3,000万円であり、そのうち2億円弱が加工・販売部門による売上である。従業員数は33名であり、パートは9名である。2014年には全国優良畜産経営管理技術発表会で農林水産大臣賞を受賞している。

当養鶏場代表取締役の鈴木明久氏は、大分県養鶏協会会長を歴任するなど、長年にわたり、同県の鶏卵生産を牽引してきた。県下最大規模の採卵鶏経営として、飼料用米利用の促進を先導し、高品質鶏卵の生産や雇用創出などの面で、地域経済の活性化に大きく貢献している。さらに、学生や一般向けに、採卵鶏経営における飼料用米活用の意義を語る講演を多数行うなど、この面での地域社会への貢献も大きい。



写真4 別府大学国際経営学部で講義する鈴木明久氏
(2014年5月)

2014年5月には、筆者の所属する別府大学国際経営学部で、「アグリビジネスのイノベーションと地域経済～人・鶏・環境にやさしい経営による地域農業の活性化を目指して～」と題した公開授業を提供している（写真4）。

(2) 6次産業化の取り組み

鈴木養鶏場では、鶏卵生産から加工・販売までの6次産業化を実現している。加工部門への事業展開は、1998年に同養鶏場の近隣に立地するテーマパークで販売されるキャラクターグッズ（ハローキティ）の焼き菓子作りを始めたのが契機であった。その後、2001年、加工場兼アンテナショップである「すずらん食品館」を開設し、本格的に加工販売事業に取り組んでいる。「すずらん食品館」では、鶏卵のほかにシュークリームやプリン等自社の原料卵を使用した加工食品の販売を行っている。2010年5月には、大分市のトキハわさだ店に「すずらん食品館2号店」を開店している。将来的には、大消費地である福岡市博多区での出店も計画している。

同店舗では「安心・安全」を前面に出したブランド化を図ることで、販売単価20円／個以上の鶏卵の高付加価値化を追求している。その手段が、後述のように、原料にこだわった飼料用米の給与であり、加工・販売事業まで展開した6次産業化なのである。

(3) 飼料用米を活用した鶏卵生産の実態

2014年現在、常時成鶏飼養羽数は15万羽であり、雛は5万羽を飼養している。年間2,400tの鶏卵生産が可能であるが、鶏舎の改造等にともない、現在、月間160tで年間2,000t弱の鶏卵を生産している。

給与飼料として、2011年には飼料用米を1,100t購入しているが、購入代金3,000万円は県内の飼料用米生産者に振り込まれることになり、飼料購入資金を地域に還元することができる。また、「地域の水田を守る」という意義もある。このような飼料用米活用によるエコや地産地消への貢献の側面をとりわけ重視している。

現在、3万羽の成鶏には、トウモロコシを全く使わず、飼料用米を給与している。残りの成鶏には、飼料用米20%を完全配合飼料に後付けした形で給与している。今後、県内の飼料用米生産が拡大することがあれば、この自家配合比率を高めることを考えている。現在、年間3,000～4,000tの飼料用穀物を利用している

が、飼料用米で代替させることは技術的に可能であるとしている。

(4) 飼料用米の取引を通じた耕畜連携の推進

現在、県下の100戸以上の飼料用米生産者と相対取引を行っており、「飼料用米売買覚書」の契約を毎年交わしている。覚書の第3条には、主に次のような事項が定められている。

①代金決済は飼料用米（粳米）30円/kgで、支払いは当養鶏場の受け入れ後90日以内とすること、②地域循環と耕畜連携の為、発酵鶏糞を飼料用米生産者は10a当たり500kg以上を目安に施用すること、③鶏糞単価は10円/kgとすること、④粳米鶏糞供税込現場中身価格、鶏糞代は粳米代と相殺、などである。

④について「鶏糞代は粳米代と相殺」とある。採卵鶏経営にとって、最も効率的な耕畜連携とは、出来秋に鶏糞堆肥を飼料用米生産者に運搬すると同時に飼料用米を持って帰ることである。このような飼料用米と次年度米収獲用堆肥とのバーター的な取引が行われている。一方、土地条件等諸事情により、取引先の飼料用米生産者の約半数が鶏糞堆肥を利用していない。これらの生産者とは、むろんバーター取引は行われておらず、飼料用米（粳米）を20円/kgで購入するなど、耕畜連携関係にある場合と比べ低価格で取引されている。

(5) 飼料用米給与を前面に出した鶏卵のブランド化

これまで「あさつゆ卵」や「日の出浪漫」、「平飼い有精卵 大樹」など幾つかの銘柄卵を販売してきたが、鶏卵の商品特性に起因する差別化の難しさも感じていた。そのような背景のなか、より差別化された銘柄として打ち出したのが「豊の米卵」である。大分県産米を給与して生産された鶏卵であることを前面に出したブランド化であり、2007年のことである。地場大手量販店では、「豊の米卵」が1日約500パック（5,000個）、その他量販店では、1日約500パック（5,000個）が販売される。また、県内の幾つかのホテルのレストランでも、差別化された同養鶏場の「豊の米卵」が利用されている。

さらに、飼料用米給与鶏卵の大消費地への販売も展開されている。大分県出身の社長が経営する東京都内に立地する小売店では、同県産の食料品の一部が取り扱われている。そこでは、鈴木養鶏場産の飼料用米給与鶏卵が、バラで販売されている。紙パック（6個用・4個用）も別荘販売されている。近隣在住者に多いリピー



写真5 大分県内で販売される「豊の米卵」

ター客はリサイクル紙パックを持参し、まとめ買いを行っている。地元大分で大変人気のある加工品のロールケーキも販売されている。

5. むすび

本稿では、アベノミクス農政下における地域農業の政策対応として、大分県の飼料用米政策の推進に焦点を当て、検討した。とりわけ、同県の飼料用米生産・利用の動向および飼料用米を活用した畜産物のブランド化の実態と課題について考察した。飼料用米生産においては、数量払いによる助成へと政策が転換され、今後は、増産意欲を示す生産者とそうでない生産者で棲み分けが進む可能性がある点を指摘した。その点で、本稿で事例とした集落営農法人では飼料用米の増産意向がないことが確認された。政策が推進されるなか、組織経営における飼料用米生産の経済合理性が問われているといえる。飼料用米生産の収益性や生産費を精査することが残された課題である。また、今後、飼料用米の輸送・保管・加工等に係る物流機能を誰がどのように担うかという点も、本稿で取り上げた重要な論点である。とりわけ、加工処理を要し今後の需要増加が見込まれる大家畜に向けた飼料用米の流通において重要な課題であると位置づけたい。また、畜産部門においては、本稿でみられたような飼料用米を活用しブランド化に取り組む先駆者に続く畜産経営を如何に増やしていくかが重要であり、この点で、やはり、飼料用米のコスト低減が大きな課題であろう。

最後に、アベノミクス農政は、農業を産業として強化する産業政策と農業・農村の多面的機

能の維持・発揮のための地域政策を車の両輪として推進していくことを謳っている。産業政策においては、輸出促進や6次産業化等の推進などが前面に出された内容となっているが、地域政策との両立は果たして可能か。このような農政転換の意義をどう理解し、評価すべきか。現行政権以前の農政の経緯なども踏まえながら、地域農業の政策対応に関する実態調査研究を引き続き行っていきたい。

引用文献

- [1] 中川隆「大分県における飼料用米生産・利用の動向と政策対応」谷口信和編集代表『アベノミクス農政の行方-農政の基本方針と見直しの論点-（日本農業年報61）』農林統計協会、2015年
- [2] 農業・食品産業技術総合研究機構『飼料用米の生産・給与技術マニュアル<2013年度>』2013年
- [3] 大分県農林水産研究指導センター農業部水田農業グループ監修『飼料用米栽培指針』2014年